

鳥取市民
のための

縁がわ 通信

2018
秋冬
特別号

鳥取市議会議員太田ゆかりによる鳥取市政レポート

考えよう! 鳥取市のまちづくり。

太田ゆかりの思い—鳥取市議会一般質問からの報告



国登録有形文化財 長田神社

新たな時代、鳥取は地域歴史資源の活用を

6月議会での主要質問項目

- 「地域歴史を活かしたまちづくり」
- 「地域のコミュニティの活性化」
- 「鳥取市の教育環境」

文化財は保護から「活用」へ

我が国の文化財保護法は、昭和25年に議員立法によって制定されました。以来「登録文化財制度」「景観法」「歴史まちづくり法」「日本遺産制度など、地域の資源を活かした、まちづくりのための法制度の整備が進められてきました。

一方、「空き家対策特別措置法の制定後、未指定であった歴史的建造物の多くは急速に取り壊されてしまいました。これらは適切に活用すれば地域の宝になるはずの潜在的文化財でした。歴史的建造物は一度壊せば、もとに戻すには莫大な労を要します。過疎化、少子・高齢化などを背景に文化財の滅失や散逸の危険性が顕著となっていました。

国は自治体がなぜ動きださないのかを検討し、今回の文化財保護法の改正にたどりついたといわれています。文化財を活かし、地域振興を促すために文化財保護法が改正されました。その目的は指定文化財の潜在力を活かし、未指定の歴史的建造物も含め地域全体を総合的に整備して、文化的な潤いのあるまちを形成しようとするものです。未指定の歴史的建造物を地域の資源として有効であると明文化され、その対策が急務であることも示されました。

今回の文化財保護法の改正は、文化財保護の考え方を、保護中心から保存と活用に転換するものといえます。従来の文化財

保護の考え方と大きく異なるということで、歴史学者などから慎重な検討を求める意見が提出されました。ただし審議会ではこれらの意見を考慮に入れ検討され、意見の提出者も納得する法案となりました。

また地方教育行政法も改正されて、教育委員会が所管する文化財保護業務を首長が担当できるようになりました。市町村が独自に作成した活用の地域計画を国が認定すれば、例えば歴史的風致を向上させるものであれば、史跡に案内所、休憩所、喫茶店やレストランを設けることも可能となります。

私はこれまで、地域の歴史遺産を活かしたまちづくりの考え方を何度も尋ねてきました。この観点から、今回の文化財保護法の改正を鳥取市としてはどう受けとめているのか。

地域社会には共同体制が必要

まち並みを整える場合でも、向こう三軒両隣という言葉が示すとおり、小さな単位からのコミュニティの活性化が必要となります。

日本は諸外国に比べ高齢化が急速に進行しています。地方では、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自

分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。ここでも地域コミュニティは重要な役割を果たしています。

地域のコミュニティの活性化が鳥取市全体の活性化の基本となると考えます。鳥取市は地域のコミュニティをどのように支援していくかとしているのか。

学校施設ほか教育環境は喫緊の課題

少子化のみならず、近年は子どもたちを取り巻く環境は加速度的に変化しています。大災害の発生が免れない今日では学校施設の耐震化、災害対策、異常気象に対応する設備の改修、また大規模災害時における学校施設の活用、さらには情報社会とグローバル社会への対応など、我々の子どもの時代とは異なる環境です。の中でも、私は今とこれからの子どもたちに、心豊かに安心した学校生活を送ってほしいと願っています。

このようにかつてないほど急速に変化している教育環境に対し、鳥取市としてどのように考えているのか。

以上、3つの項目を聞きました。

改正文化財保護法による新たなスキーム(イメージ)

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

①地域における文化財の総合的な保存・活用



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所
〒680-0022
西町1-106
和光ビル内
TEL 0857-261524
FAX 0857-2614103
E-mail info@engawa-yukari.com

ご意見、ご要望をお聞かせください。

鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、
社会に問い合わせていきます。また「議会報告」、
日々思うことを発信中。ぜひご一読ください。
<http://engawa-yukari.com>

f engawa_yukari
SNS やっています。
[engawa_yukari](#)

市庁舎整備事業 (討論より)

このことは、市庁舎整備で、鳥取市は住民投票結果をくつがえしました。このことには、地方自治の本質である住民自治をくつがえしました。市長は、訴訟など市民は真剣にまちづくりを実現するのであるべきです。この市庁舎移転に対する警報を鳴らしたのです。まずは必要な調査や土地の改良を行って、各種インフラ整備を先行させねばなりません。

市庁舎整備事業は、まず移転を決定し、着工してから調査を行なっています。部分的な対策のみを施すとした結果、千代川の治水としては約350年前の千代川「田嶋之堤」がある。その模様は鳥取市の「寛文之大図」(1661-1673年)に記載されている。

9月議会での主要質問項目

- 「地域歴史を活かしたまちづくり」
- 「先人の知恵を活かした災害に強いまちづくり」

鳥取の地域資源で鳥取の元気を!

平成30年夏は酷暑でしたが、帰省する人や観光客は多く、全国各地でござわいが見られました。鳥取に帰省した人、訪れた人々は美しい自然を楽しみ鳥取の夏を満喫されました。

鳥取市以外の人にとって、鳥取市の地域生活文化は非日常的で、それが魅力的なものとなります。この議会の場においても、鳥取市の海・山・自然景観・建造物・気候風土・人など、鳥取市にあるすべてものが「鳥取市の地域資源」であり、それらを活かしたまちづくりが元気な鳥取の源になると述べてきました。

鳥取市は6月に北前船寄港地として日本遺産に認定され、7月には祝賀セレモニーが賀露神社にて行われました。鳥取市政において歴史・地域資源を活かしたまちづくりの意識は少しづつ深まっているように見受けられますが、改めて、地域資源を活かしたまちづくりについて、市長の所見と進捗状況は。

地域を学ぶ観光教育に適格に対応を

観光庁では、初等・中等教育の子どもたちに総合的な学習の時間等を活用して、観光教育を行い地域固有の歴史・文化に対する理解を深め、

地域に対する愛着を醸成しようとしています。さらに、地域の社会問題を自主的に考え、その解決の方向を見出す探求心を育もうとしています。そして、この観光モデル事業の積極的な導入を検討している学校を支援していく方針を示しています。

国土交通省は省庁の壁を超えて地域資源を活かしたまちづくりの考え方を推進しようとしています。このような観光教育導入の動きについて、教育長の見解はどうか。

先人の知恵を活かした防災対策

我が国の歴史は水害・土砂災害との戦いの歴史であると言っても過言ではありません。記録に残されている最も古い我が国の治水事業は、大阪・淀川の茨田堤※で、これは3世紀ごろまでさかのぼります。

先人は、人の命に欠かせない水を生活に取り入れる工夫と治山治水を講じてきました。私も被災地へ足を運び、繰り返される自然災害に嘆然としました。しかし、先人の言葉を尊重した地域では被害が軽微であったことを実感しました。いくたびの災害から学んだ先人の教えを活かした、災害に強いまちづくりを行なうべきだと強く感じます。市長の所見は。

以上、3つの項目を聞きました。

*マンダノツツミ…大阪府枚方市から守口市付近にかけて、淀川東岸に築かれた古代の堤防。仁徳天皇が造らせたといわれる。また、鳥取市の治水としては約350年前の千代川「田嶋之堤」がある。その模様は鳥取市の「寛文之大図」(1661-1673年)に記載されている。

太田ゆかり「縁がわの主張」

市議会では各議案について採決を行います。今回、太田ゆかりは市民の視点から2つの議案について反対討論を行いました。

平成29年度決算「市庁舎整備関連事業費」、平成30年度一般会計補正予算「新本庁舎議場等整備事業費」に反対しました。

●平成29年度決算について

平成29年度の市庁舎整備事業として新本庁舎工事に着手し、地盤・水質調査・観測井モニタリング調査、新たに地中熱利用設備調査も実施されました。

新庁舎の空調システムのうち、主要部分の熱源は地中熱を利用する設計としていましたが、活用予定であった国の「二酸化炭素排出抑制対策補助金」が不採択となり、熱源をガスに変更するとの旨の説明が9月「新庁舎建設に関する調査特別委員会」で行われました。これは、実施設計後に調査を行なうという順序が逆転した事業の進め方が招いた結果です。

7月の豪雨では千代川は危険水域に到達寸前となり、千代川の水位が堤防を越える危険性は、重点水防箇所と古くから指摘さ



7月の豪雨によって危険域に到達

れています。一重の堤防で水防を図ることには限界があり、千代川の水量調節の仕組みや水防施設の多重化など抜本的な対策が急がれています。旧袋川は、千代川の氾濫に対して極めて有効な水防施設です。旧袋川研堀からゆるい勾配で造られており、国交省が理想とするスーパー堤防と同じ考え方です。

新市庁舎は、まず移転を決定し着工してから調査を行い部分

的な対策のみを施そうとしています。これでは今後どのような予算が必要となるかわからないと同時に、市民の安全を守ることができないと考え、認めることができません。

●平成30年度補正予算について

補正予算に「鳥取市新本庁舎議場等整備事業費」が含まれています。この事業は市庁舎整備関連の事業内容にもかかわらず「市庁舎整備局」の外から予算案の提出がされています。

市庁舎整備関連事業は現在、最終の実施設計に基づく予算が可決されて執行中です。6月議会には防災システム事業予算が提出されました。これも「市庁舎整備事業」に含まれていると考えるのが自然です。また事業内容の検討も不足しています。

「議場等整備事業費」は、遂行中の事業費と考えるべきものです。新庁舎整備に関する総事業予算が不明瞭で膨らむのではないかと市民は懸念します。責任ある事業の遂行体制がないよう見え、この予算を認めることができません。

11月臨時議会で緊急課題の「小中学校空調整備事業費」について質疑を行いました。

一 小中学校空調整備事業の背景

地球温暖化による猛暑の影響から、児童・生徒の健康管理、教育環境を考慮し、普通教室内の空調設備の整備が急務です。国は早期に子どもたちの安全と健康を守るために、公立学校における熱中症対策として、緊急にエアコンを整備するための新たな国庫補助制度を設立しました。

鳥取市におけるエアコン設置状況 (普通教室・平成30年8月時点)

・小学校 10室	▶ 普通教室
・中学校 83室	▶ 設置率
・義務教育学校 8室	14.0%

学校エアコンの進捗と将来のこととも問い合わせました。

太 整備とともに、対象の小・中学校それぞれに対して設備設計を実施したのち工事着手しなければならない。平成31年度内に設計と施工が可能なのか。

また、設備機器には、どのようなエネルギー源を使用するのか。

市 平成31年度末までに何とか設置完了できるよう、速やかな準備を進めていきたい。導入設備機器については、サウンディング調査※等の結果を参考にしながら、機器導入選択を行うなどしていきたい。各学校の施設状況に応じた適切な機器の導入をはかりたい。(吉田博幸副教育長)

太 導入機器には本来、再生可能エネルギーを利用することが望ましい。また、建物への植栽や遮熱ルーバー、断熱対応などを含めて省エネ対策も十分に行なうことが必要。ランニングコストの縮減にもつながると考える。

今後のメンテナンスや定期点検の経費、予備費などに対してどう考えているか。また導入機器の耐用年数は13年とされているが、今後多額の費用が必要となると考えられる。設備更新計画の考えはどうか。

市 ランニングコスト等の件は非常に大切な部分。コストはできるだけ削減するようにしたい。メンテナンスも非常に重要なポイント。これらは市費で対応する。更新については計画的に進めたい。その費用については国・県にも要望していくとともに、有効な財源確保に努めていく。(吉田副教育長)

*サウンディング調査…仕様を決める前に民間企業などに聞き取り等を行い、市場性を把握すること。